

ねぎっちょクーポン券取扱事業者募集要項

1 趣旨

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援を図るため、全町民を対象に、町内の店舗・事業所等で利用できるクーポン券を発行する。

2 クーポン券の概要

- (1) クーポン券の発行総額は、212,000,000円（見込）(8,000円×26,500人分)
- (2) クーポン券には、偽造・複写防止のための加工を施す。
- (3) 額面1,000円券の8枚綴りを1セットとして、合計8,000円分を配付する。
- (4) 対象者は、令和8年3月1日に岐南町の住民基本台帳に記録されている者
- (5) クーポン券の利用期間は、令和8年4月29日から令和8年9月30日とする。
- (6) 釣銭は出さないものとする。
- (7) クーポン券の使用対象外商品等は以下のものとする。
 - ①たばこ（たばこ事業法第36条第1項）
 - ②土地や家屋の購入代金や賃借料、金融商品の購入
 - ③商品券、ギフト券、図書券、切手、プリペイドカード等、換金性の高いもの
 - ④国や地方公共団体への支払い（町指定ごみ袋の購入を含む）、公共料金等
 - ⑤代金収納を委託している商品の支払い
 - ⑥風営法第2条の規定に該当するものの提供

3 応募資格

岐南町内に店舗・事業所を有する事業者（医療機関含む）で、下記の①から④に該当しない事業者（以下「取扱事業者」という。）

【要件】

- ①政治的活動又は宗教的活動に関する事業を行うもの
- ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める業種を行うもの
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団又は同法第2条第1項第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有するもの
- ④公序良俗に反するもの

4 申込締切日

令和8年3月6日（金）

本事業、説明会の
お申込みはこちら



5 申込方法

本事業への参加および説明会へのお申込みは、上記QRから行えます。内容に誤りがないよう十分確認のうえお申込みください。

※不要な再提出や複数回の回答はお控えください。

※修正等により複数回提出された場合は、最後に提出された内容を正式なものとして取り扱います。

※申請内容については、事務局から確認の連絡を行う場合があります。

※回答内容はご登録のメールアドレス宛に通知します。迷惑メール対策等の設定状況により受信できない場合がありますので、あらかじめ受信設定をご確認ください。

6 クーポン券の換金

- (1) 換金は、別記スケジュールのとおりとし、換金申込の最終日を過ぎた場合は換金に応じない。
- (2) 換金の申請は、町が本事業に係る業務を委託した業者（以下「運営業者」という。）が定めた方法（郵送等）で行う。
- (3) 申請された金額は、運営業者によって、取扱事業者の指定口座へ入金する。

7 手数料等

取扱事業者の登録、換金時における手数料及び郵送代は、発生しない（無料）。

8 注意事項

- (1) 登録に関する虚偽又は不正行為をしてはならない。
- (2) クーポン券の交換、譲渡、及び売買をしてはならない。
- (3) クーポン券を自社商品の購買に使用してはならない。
- (4) クーポン券を事業者間取引に係る代金の支払いに使用してはならない。
- (5) クーポン券の利用に際しては、額面に満たない場合でも釣銭は支払わないこと。
- (6) クーポン券を複製、偽造してはならない。
- (7) 偽造されたクーポン券など、不正使用が明らかな場合は、クーポン券の受取を拒否するとともにその事実を速やかに町に連絡すること。
- (8) 町は、取扱事業者が不正行為を行ったとみなされる場合は、取扱事業者の資格を取り消すとともに、クーポン券の換金に応じない。また、すでに換金済みのクーポン券についても全額返金を求める。
- (9) クーポン券の紛失、盗難等に対し、町及び運営業者はその責任を負わない。

9 問合せ先

お問い合わせ内容により窓口が異なります。以下を目安にご連絡ください。

<申請書の提出について／事業内容／要項の解釈>

岐南町役場まちづくり推進課

☎247-1370 受付時間 平日 8：30～17：15

<説明会について／換金について／その他お問い合わせ>

ねぎっちょクーポン券事業事務局（名岐広報株）

☎247-8900 受付時間 平日 9：00～18：00

※この事業は、令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、名岐広報株が町の委託を受けて実施しています。

別記

◆説明会の開催について

下記のとおり複数回に分けて実施します。定員は1回の開催につき60人程度を予定しています。1つの回に応募が集中した場合は、日時の変更をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、やむを得ない理由があり出席できない場合は、ねぎっちょクーポン券事業事務局（名岐広報㈱）☎247-8900へご連絡ください。

《日程》 予定

回	日にち	時間	会場
1	令和8年4月6日（月）	午後7時～8時	岐南町中央公民館 講堂
2	令和8年4月7日（火）		

◆換金スケジュール（予定）

換金申請は、毎月15日締めおよび月末締めの月2回受付します。

締切日は必着となります。締切日を過ぎて到着した申込書は、次回受付分として取り扱います。原則として締切日の7営業日後に支払を行います。

具体的な締切日および支払日は、下表のとおりです。

回	締切日（必着）	支払日
1	令和8年 5月15日（金）	令和8年 5月26日（火）
2	令和8年 6月 1日（月）	令和8年 6月10日（水）
3	令和8年 6月15日（月）	令和8年 6月24日（水）
4	令和8年 6月30日（火）	令和8年 7月 9日（木）
5	令和8年 7月15日（水）	令和8年 7月27日（月）
6	令和8年 7月31日（金）	令和8年 8月12日（水）
7	令和8年 8月17日（月）	令和8年 8月26日（水）
8	令和8年 8月31日（月）	令和8年 9月 9日（水）
9	令和8年 9月15日（火）	令和8年 9月29日（火）
10	令和8年 9月30日（水）	令和8年10月 9日（金）
11	令和8年10月15日（木）	令和8年10月26日（月）

※ 支払日は、あくまでも予定日です。金融機関が営業しない日などは、支払が前後することもありますので、ご了承ください。